

令和5年3月24日

令和5年
第2回野洲市議会定例会
修正議案書

野洲市議会

議第 1 1 号修正議案

議第 1 1 号 令和 5 年度野洲市病院事業会計予算に対する修正案

上記の議案を提出する。

令和 5 年 3 月 2 4 日

提出者 野洲市議会議員 益川 教智

賛成者 野洲市議会議員 岩井 智恵子

賛成者 野洲市議会議員 鈴木 市朗

賛成者 野洲市議会議員 橋 俊明

賛成者 野洲市議会議員 山崎 敦志

議第 11 号 令和 5 年度野洲市病院事業会計予算に対する修正案

議第 11 号 令和 5 年度野洲市病院事業会計予算の一部を次のように修正する。

第 5 条のうち、野洲市民病院整備事業について、以下のとおり削除する。

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
野洲市民病院整備事業	令和5年度から 令和8年度まで	9,752,000
空調熱源等更新事業	令和5年度から 令和6年度まで	300,000

令和5年3月24日

令和5年
第2回野洲市議会定例会
修正議案 関係資料

野 洲 市 議 会

議第 1 1 号に対する修正案関係資料

修正理由

本予算において、野洲市民病院整備事業に係り、令和 5 年度～令和 8 年度にかけて 97 億 5,200 万円を上限とする債務負担行為が提案されている。

しかしながら、病院整備を進めようとしている温水プール跡地は、利便性が悪く、患者の来院手段が限定されることや医師や看護師の確保の困難が予想されるとともに、高圧線より発生する電磁波の健康や医療機器への影響についても未だに懸念は払しょくされたとは言えない。また、事業収支についても現病院と立地環境が大きく異なり、その精度に疑問がある。

さらに、守山野洲医師会や多くの市民、一部の議員からの軟弱地盤に対する懸念について、市は 6 月 15 日付けの『野洲市民病院の新たな整備場所（温水プール跡地）が建築可能な地盤であることのエビデンスについて』という資料をもって、当該土地の地盤に対する懸念はないと説明してきた。しかし、その資料の中で、地盤の安全を確認したとされる専門家は、「資料にある意見のみで当該建物の安全性を保障する証拠とまでは言えないし、自身にはそのような職責も権限もない」と述べていることが明らかになった。

つまり、これまで温水プール跡地が安全な場所であるとして整備が進められようとしてきたところ、その前提が崩れることになり、本予算に賛成することは先の見えない暗闇に身を投げ出すようなものであり、到底認めることはできない。

以上のことから、野洲市民病院整備事業として計上されている令和 5 年度から令和 8 年度に係る 97 億 5,200 万円を削除する修正案を提出するものである。